

平成28年度 第2回印西市地域福祉計画策定委員会 会議録

日 時	平成28年11月11日（金）午前9時30分～
場 所	印西市役所 農業委員会会議室
出 席 者	会 長 石井委員 委 員 橋詰委員 松山委員 大野委員 小松委員 渡邊委員 岩本委員 本田委員 山下委員 織原委員 浅野委員 山口委員
事 務 局	社会福祉課

1 開会

2 議事

(1) 印西市地域福祉計画に関する骨子（案）について

- ・地域懇談会及び民生委員・児童委員アンケート調査実施報告
- ・印西市を取り巻く福祉の現状
- ・印西市地域福祉計画の施策項目と方向性

(2) その他

3 その他

4 閉会

1. 開会

事務局C：それでは、印西市地域福祉計画策定委員会を始めさせていただきます。
(事務局より資料確認)

(傍聴人の入場確認)
(議事録署名委員の指名)

2. 議事

事務局C：それでは議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては、印西市地域福祉計画策定委員会設置要綱の規定により、委員長に司会をお願いいたします。

(1) 印西市地域福祉に関する骨子(案)について

委員長：それでは、議事に入ります。

地域懇談会及び民生委員・児童委員アンケート調査実施報告について、事務局から説明をお願いします。

事務局B：(地域懇談会及び民生委員・児童委員アンケート調査実施報告について説明)

委員長：ただ今の説明について、委員の皆さまからご意見があればお願いいたします。

委員B：資料1の地域懇談会の概要ですが、ワーキングの参加者の数を教えてください。

事務局：参加者数については、今手元に資料がございません。後でご報告いたします。

委員B：1グループ何人ぐらいですか。

事務局B：毎回約20人弱の方に参加していただいておりますので、3グループから4グループに分かれ、話し合いをしていただきました。

委員B：わかりました。

委員長：この参加者は支部社協の方ですか。

事務局B：支部社協の構成員の方です。

委員A：その件については、社会福祉協議会の地域福祉活動計画と併せて考えていく計画なので、支部社協のメンバーを中心にやって行ったということです。

委員長：他にご質問はありませんか。

委員A：民生委員のアンケートは全民生委員に対して行ったのですか。全民生委員に書面でアンケートをとったものをまとめたのですね。

事務局：そうです。個々に民生、児童委員の方をお願いをして調査をしました。

委員長：他にはありませんか。

委員F：民生委員アンケートは、民生委員の経験年数などのデータはとっているのですか。

事務局B：民生委員129名中106名とほとんどの方に回答をいただいておりますので、回答いただいた民生委員の方の経験年数は、実際の活動されている方の比率と同じです。

事務局A：民生委員の方は、平均すると2期から3期の方が非常に多くなっております。今回全員の方にアンケートを実施しましたので、把握はしていると思います。

委員長：よろしいでしょうか。他にはございませんか。

それでは次に、印西市を取り巻く福祉の現状、印西市地域福祉計画の施策項目と方向性について、事務局から説明をお願いします。

事務局B：(印西市を取り巻く福祉の現状、印西市地域福祉計画の施策項目と方向性について説明)

委員長：ただ今説明がありました、委員の皆さまからご質問がありましたらお願いします。

委員F：資料4の8ページ、「児童の現状」の中で、少し前の数字ではありますが、保育所の園児は増えているのにも関わらず、幼稚園児が減っているという数字が上がって驚きました。ニュータウン地区を中心に人口は増えているという状況で、保育園児が増えているというのは、単純に考えると共働きの若い人たちが多いということになります。現状で保育所に入りたけれど入れないという、待機児童の数字はどうなっていますか。

事務局A：待機児童は0(ゼロ)ではなく、何人かいると聞いています。今後、民間保育園や認定子ども園ができますので、そういったことによってある程度クリアされるという話は聞いております。実際に何人かということまでは把握していません。

委員F：教えていただければありがたいなと思います。私は近くの保育園の第三者評価委員をしています。その保育園は園庭がないので、3歳児までのお子さんしかお預かりできません。本来であれば、普通の保育所に入りたけれど、入れないがために来ている、保育園に預けるのは難しいと聞いたので、市のほうはどのように考えているのかお聞きしたいです。地域福祉の担い手、またリーダーとなつていただく若い人たちのために大事なことだと私は感じているので質問させていただきました。

事務局A：実際に把握できる待機児童と、また潜在的な待機児童も中にはいると思います。母親が職から離れてお子さんをみるということもありますので、そういった潜在的待機児童の把握というのは困難かもしれませんが、ある程度の人数は掴んでいると思うので、それは提供します。

委員長：他にはございませんか。

委員K：資料4の7ページ、精神障害者保健福祉手帳保持者数が、26年度から27年度にかけてかなり増えています。潜在的な方が今までも多かったのですが、なかなか手帳の申請までいかなかったのか、あるいは実態としてそういった方が印西市に来られているのか、その辺の内容を教えてください。

事務局B：障がい福祉課の所轄事業になりますが、うつ病等の精神疾患が増えているというのは聞いています。この増えている70名ほどの方が、具体的にどのような疾患なのかということは、担当課のほうにもう一度照会して具体的にお答えしたいと思います。

委員K：そういった疾患を抱えられた方が増えていて、それに伴って申請者が増えてきているということであり、今まで把握しきれなかった人が一気に出てきたという状況ではないのですね。

事務局B：今まで手帳の申請をされなかった方が、何らかの働きかけで申請ということではないかということですね。そこも踏まえて、この急激な増加の理由として、何かの働きかけがあつて増えたのか、うつ病などの特定の病気が増えているがために手帳の申請が増えたのかなど明らかにして、具体的にお答えしたいと思います。

委員長：今のお二人からのご質問は、子育て支援課と障がい福祉課の話です。これは一度調べてお知らせしてください。

事務局A：ご質問があった内容については回答をいただき、すぐに郵送で送りたいと思います。

委員長：こういう会議は、いろいろな福祉分野の多岐にわたるものが網羅されているので、その中でそういった各課の方が事務局の一員として出席していただくことはできないのでしょうか。

事務局A：可能だと思います。福祉計画をすべて網羅するイメージですので、今後担当課も併せて出席できるようにさせていただきます。

委員H：保育園についてです。今年の3月にハートヴィレッジの中に保育園をつくりました。そこを見学させてもらったときに、0歳児、1歳児はすでに定員オーバーで受け入れていました。3歳児以降は定員未満ということでした。印西市の状況として、0歳児、1歳児については足りていない状況ではないかと思います。それから、2日前に高花保育園にお手伝いに行ったのですが、そこで聞くと、待機児童というのは希望の保育園に入れないということと、定員未満になっているところで、はっきりした数字はわからないのですが、大体20人くらいの待機児童がいるのではないかということでした。

先ほども委員長からもありましたように、他の部署との連携です。印西市の計画のいろいろなところと兼ねられて本計画が出てきていると思います。また、自治会や民生委員、防災、防犯などとも連携が必要だと意見が出ていますが、市の中でそういったところがどこまで連携しているのかといったところが見えてきません。まず、市でその辺が連携して、同じ方向性を持っているという中で、こういった計画で進めていきたいというようにしないといけません。

もう一つ、この計画の中で方向性、目標、こういったことが大切である、何かを充実させなければいけない、強化するというところについては文句をつけることはありません。ただそのためにどうするのかということが見えてきません。そこが大事です。それがないと前に進んでいきません。

事務局A：確かに今後計画が進んでいく中で、地域福祉というのはすべてのことが関係します。我々が率先して各部署に対して、地域福祉の考え方に基づいた行政福祉にするということを広げていかなければと感じます。今後、22日以降に担当課を集めて協議を進めていく形にするということを話し合います。一般行政を進めていく中で、地域福祉の考え方というものは、我々がもっと浸透させていかなければいけないのだと考えております。

委員長：他にございませんか。

委員D：先ほどの資料の6、7ページの、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳で、療育手帳所持者が多くなったというのは、こういった理由からでしょうか。

事務局B：まず、各手帳についてですが、身体障害者手帳というのは、内臓疾患、手足や運動機能、視覚や耳が聞こえにくい等といった障害を持った方が申請する手帳です。療育手帳は知的の障害を持った方が申請する手帳です。精神障害者福祉手帳は精神などの障害を持った方が申請する手帳です。

療育手帳の申請が増えていることについてですが、現在、市では、知的に障害を持っている方には、その状態をきちんと診断をしていただいた上で、十分な支援を受けるために皆さんに申請をしていただくことをお勧めしています。印西市には子ども発達センターや障がい福祉課など、知的に障害を持ったお子さんや家族の方々に

対して支援をする部署があります。相談支援の中で申請に関する働きかけが多くなっているのも理由のひとつであると思います。

委員長：よろしいでしょうか。他にはいかがですか。

委員A：今、福祉制度が頻繁に改正されています。その中で共通しているのは、地域で備える地域福祉のまちづくりという部分だと思っています。みんなが支える側になるという意識が必要です。そこで、例えば基本目標3の「環境づくり」ということで、防犯、防災ということが書いてあり、中身を見ると、実質は行政のやることは「バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進」「外出支援、地域課題に対応する新たな施策の検討」となっているのですが、ちょっと狭いような気がします。計画の中で、もっと地域福祉のまちづくりという部分的な言葉や、意識を持った計画づくりが必要ではないかと感じています。どこに入れるかは、例えば基本目標1の「互いに支えあう地域のコミュニティづくり」というところでもよいです。みんなが地域の力を借りて、その制度を進めていくのだという内容、言葉をどこかに入れていただきたいと思っています。

事務局B：ご指摘ありがとうございます。目標3のところは少し「安心・安全に暮らしていける環境づくり」という部分の施策の方向性や設定が少し狭いのではないかとご意見でしょうか。もう少し広く地域づくりというところを網羅したほうがよいということですか。

委員A：その地域づくりということをして3番に入れたほうがよいのか、それか1番の支えあうというところに入れていくという考え方はあります。

事務局B：地域づくりという部分をより強調した形で、そこを充実するということですね。ありがとうございます。

事務局A：今のご意見のように、取り組みについては案として確定している中で、こういった考え方があったらよいのではないかなど、意見をいただければと思います。今後どのようにしていくのかという部分については、関係課を呼びまして議論をしていきます。次にお示しできればと思います。

委員H：私の所属している自治会の中で、地域福祉が大事で、自治会のあり方としてこういった方向性変わらないといけないといったことが議題にまったく上がっていません。まだ市の全体の方向性が、一部しか出ていないような気がします。これだと、本当に地域の人が地域を支えるという方向に進むには相当時間がかかるのではないかと思います。もっと市の中での連携というものが今まで以上に大事になるのではないかと思います。

事務局A：確かに、道路をつくるとか建物をつくるなど目に見える部分ではなく、目に見えない部分のところが多いため、難しいことが多いと思います。我々としても、そういった考え方というのは進めていかなければいけないと感じていますので、今後力を入れたいと思います。

委員長：他にはよろしいですか。

委員B：地域福祉の本質的な意見が多いと思いました。市が地域福祉をどのように考えるのかというのは、先ほどの資料3でもありましたが、地域福祉計画は上位計画として印西市の基本計画があり、基本計画に書いてあることが前提で、その下の計画が立てられているのが計画の形だと思っています。今回の資料のように、総合計画や方向性というものがある中で、わかりやすいと思いながら拝見しました。

いくつかの地域福祉計画をつくっていて、地域福祉計画が、ほかの分野別の介護保険事業計画などと同じように、横断的でない一つの計画になってしまうケースもあ

ります。本来は、地域福祉計画が各個別計画と横断的につないでいく計画というところで、横串を刺すというところがわかっていないとイメージできません。

資料5を見ると、行政がこれから取り組んでいくことが表記してあります。例えば資料5の4ページ「支援が必要な人ひとり一人を支える仕組みづくり」で行政の取り組みを見ると「専門機関の相互連携による相談支援の仕組みづくり」、「分野別相談のネットワークからの総合支援ネットワークの設置に向けた検討」とあります。これは言葉通りに考えれば、地域の総合相談窓口で、子育てでも障害者でも何か困ったことがあったらとりあえずここに来てもらい話を聞いて、その後しかるべきところにつないであげられるというということをイメージしているのであれば、まさに地域福祉計画の横断的な計画だと思えます。そういったことをこれから詰めていくということなのですが、地域福祉計画で立てた方向性というのは、この後の資料の3の裏側にあります。それぞれのいろいろな計画がある中に地域福祉計画で考えたことが、またその計画に反映されるように、今地域福祉計画があり、それが今年度完成すると、それぞれの個別計画はまた年度ごとに改正されていきます。そのときに、地域福祉計画で議論されたことが、ちゃんとそちらの計画にも反映されるという相互関係がないといけません。しっかりと庁内で、今後5年で横断的に印西市でやっていこうというようなものを議論したものが今回の計画に反映されて、次の計画の見直し的时候にはそういった方向で施策に展開するような位置づけにさせていただくと、その他の計画にも意義があると思えます。

併せて、幸いにも印西市の場合は、社協の活動計画と行政の地域福祉計画が同じ時期につくられているので、ここは歩調を合わせて、行政が地域福祉のこういったことをやります、民間はこういったことをやりますという二つが合わされて、一つの地域福祉を推進するというように、社協計画も併せてやっていく必要があるのかなと思えます。

もう一つです。印西市もかなり広いですね。例えば印旛地域と、ニュータウン地域では随分違うと思えます。地域包括支援センターも何か所かあります。圏域ごとにどういった課題があり、この圏域ではどのように進めていくか、地域ごとに議論する必要がある気がします。地域があって、中学校区、小学校区などに地域福祉の資源配備などを地域全体に均等にやっていく必要があると思えます。地域ごとの独自性を反映させていくべきかと思えます。円卓会議も行っているようなので、そういったものを再検討して、再構築していくものがあるのであれば見直すということでもよいかと思えます。円卓会議とはよいアイデアだったと思えます。地域福祉は、ネットワークをつなげなければいけないときに、地域にそういった場があり横断的にいろいろな地域と団体がどこにつながっていくのか、網の目を細かくしていくことが孤独や孤立を防いだりします。地域では、深刻化しない様に予防するということが大事だと思います。問題発生そのものは防げないかもしれませんが、発生したとしても深刻化させないということを住民の方々に理解してもらうことが前提です。それがどのようにしかるべきところに伝わっていくかということは今一番問題だと思います。気づいていたけれど虐待が深刻化してしまったということがある中で、具体的な解決課題が必要です。それぞれの基本目標の中で、具体的にこういったことを解決しなければいけないという解決課題を挙げて、解決するためにこの資料5の「互いに支えあう地域のコミュニティづくり」があるのですが、ここに7行くらいで現状が書いてあり、「市民の取り組みについて」とあるのですが、もう少しこの課題を大切にしたいです。この課題解決のために行政はこれを訴えますよ

とか、地域ではこういったことを取り組んでほしいとか、市民はこういったことをやりましょうということとか、もう少し具体的に私たちは何をすればよいのかというところを明確にしたほうがよいです。

いろいろお話しして申し訳ないですが、行政が地域福祉で果たす役割は何だろうというのと、直接福祉活動を進めていったり、支えていったりするのは社会福祉協議会もそうです。行政が地域福祉を活性化するために行政にしかできないことは何かと考えると、空き家、空き教室、公共施設など、そういったところで市民が活動できる場の提供や、市民への資金提供、資金援助、情報提供、研修会など、行政だからできる地域の活動を支える仕組みづくりを行わなければいけません。行政が抱えている課題は、介護保険の総合事業です。介護保険を縮小していく中でどこが受け皿になるのか、社会福祉法人なのか支部社協なのか、5年後、10年後それがないと地域の中で介護保険が縮小していくのではないかと。行政はそういったような地域の人材やサービスを掘り起こすために地域に参加してもらったり、活動してもらったりといった地ならしや、環境づくりをやるという長いビジョンを持って、行政がこういったことを地域福祉に働きかけ、社協や各自治会の活動にリンクしていく中、相互作用で高めていくといった視点もあってよいのかと思います。

事務局A：確かに先生のおっしゃられたように、その中の設定や、ただ今地域包括支援センターのほうが5圏域で設定をするという中で、そこでの関わり、それも一つの地域福祉の設定としては採用してもよいのかなと思います。いろいろなキーワードをいただいたので、これを検討させていただきたいと思います。ありがとうございました。

委員長：いろいろありましたが大丈夫ですか。

他にはご意見ありませんか。

委員E：いろいろ考えて、今お話しを伺っていました。前に、円卓会議というものがありました。ちょっと進みが見えてこなくて中途になってしまい、残念に思っています。ひとり一人がいかにお互い支えあっていくんだ、誰かにやってもらうのではなくてそういった気持ちが高められるようにしていく、それにはやはりつながりを持たなければならぬのかと思います。民生委員としてできることはということで、集まりがあるごとに、ひとり一人が支えあいを大切にしていきたいと思います。いろいろな段階で一生懸命やっているのですが、先ほどのお話にもあったように、横のつながりをいかに持たせるか、それは行政の働きかけが必要だと思います。それぞれが頑張っているのですが、果たしてそれがどのようにつながっていくのか、ますますひとり一人地域の支えあいというのが重要になってきていると思うので、できることなら円卓会議のようないろいろな団体の方のご意見を伺い、そこから印西市でひとり一人支えあいの気持ちを育てていきたいと思います。より具体的にしていきたいと思っています。

事務局A：先ほど委員Bから言われた、地域のネットワークだと思います。前計画では円卓会議ということで、設定させていただきました。いろいろな会議をつくる際に、既存である会議があったり、また新しくつくったりと、個々に行政としても様々な会議をつくっています。結果として、福祉計画の中で円卓会議をつくらうという意見があったのですが、いろいろな会議、個々にあったもので、それがうまく機能できなかったということで、一つの円卓会議があればいろいろな問題がここで解決するのではないかと思います。今までそれぞれに組織をつくっていました。それを円

卓会議という構図の中では、地域全体をまとめた組織という形で検討していただけるとと思います。円卓会議的な組織とネットワークの構成というのは我々も非常に重要だと思いますので進めていければと思っております。

委員H：円卓会議は大事だと思います。しかし、前回なぜ円卓会議がうまくいかなかったかをきちんと追求しないと、もう一度円卓会議をしたところでうまくいかないと思います。私の地域も失敗しました。失敗した要因は、一番は資金がゼロだったということです。会議をしても、お茶の一杯も出せませんし、みんなに広報したいと思っても印刷するお金がどこからも出ないという形でした。要するにそれに対して何の補助もなかったということと、もう一つは、会議の数が少なかったせいなのか、ある行動をとろうという結論は出たのですが、意思統一が十分できていなくて思惑はそれぞれ違って、こんなはずではなかったという形になっていって、結局長くは続きませんでした。

委員F：地域福祉の担い手というのは、やはり一つに大きな民生委員という存在があると思います。民生委員さんからアンケートをとった中で、後継者がいないということ、また半数の民生委員に困りごとがある、実際の活動で困っているということがありました。そういった現状をアンケートでとっておきながら、計画の体系の中には何も見えてきません。地域福祉の担い手の大きな一つのポイントになる民生委員活動の個別具体的な話がここにまったく出ていなくて、ただ単に「地域福祉の担い手の育成強化」とあり、これは一体何だろうと思います。ニュータウン地区を中心に、民生委員の不在地区も多いです。住民が増えているから本来は増やさなければいけない地区があるにも関わらず、増やせません。そういった現状があり、どうしてここに表れてきていないのでしょうか。そこをちゃんとしないと、ただボランティア、ボランティアといっても、集まるのでしょうか。もう少し考えてほしいと思います。二つ目は、防災です。特に要支援、避難支援体制づくりと書いてありますが、制度としては残っていますが、実際は機能していないと聞いています。市が力強く方針を出してやっていかないと、いくら強化としてもできないのではないのでしょうか。防犯もそうです。各地域に防犯組合があり、自治会ごとの防犯パトロールを行っているのですが、その町内会、自治会だけではなく、もう少し範囲を広げた活動というのはあまり耳に入ってきてません。そういったところにボランティアさんを引っ張ってこられるように、市としてもう少し主体性を持った活動をしてほしいと思います。見える形にしてほしいです。

特に民生委員さんについては、何のためにアンケートをとったのかということをお願いいたします。

事務局A：まずは、民生委員さんの取り扱いについてということで、確かにボランティアという言葉を使っているのですが、もう少し明確にしたいと思います。

要援護者については、以前作ったものをもう一度見直しをさせてもらっています。防災課がベースになった上で、関係する課が集まり何回か議論させていただいております。それにつきましては、お示しさせていただきます。

委員J：「計画の体系」の中の、新計画立案に向けた課題というところのいちばん初めに「子どもの頃から福祉の心を育てる福祉教育の充実」とあります。これは日ごろから必要なものではないかと思っていることです。その下に「ボランティアの地域活動のきっかけづくり」「新たな担い手の育成」といろいろなことがありますが、例えば福祉祭りがありましたが、小さいときにアイマスク体験や車いす体験などを小学校のときにやっている人たちは高校生になったときに、「福祉祭りがあるから手伝って」

と言うと来てくれます。やはり小さいときから触れ合っていると、そういったことがわかるのではないかと思います。ですからここにはただ「課題」というように書いてあるのですが、いろいろなことで具体的なことができると思うので、題目だけではなくやっていただきたいと思います。小さいときからやれば、今すぐには役には立たないかもしれませんが、先ほど委員Bがおっしゃったように何十年か先にはそういった人たちが育っていくのではないかと思います。やはりそういったことに触れないと、若い人たちは参加しないとかいろいろなことがあるのですが、何をしてもよいかかわからないというのがあります。ぜひこれはやっていただきたいと思います。具体的にこういったようにしてほしいということを出してほしいと思います。

事務局A：わかりました。表現させていただきます。

委員A：この方向性の案についての、中の表現的なことについての意見はいつまでにお出しすればよいですか。

事務局A：今いただいても結構ですし、また次回の素案の段階でも結構です。

委員A：これから庁内会議等で文言的には検討していくと思うのですが、これを示されたので私なりに目を通し、気づいた点や意見を述べさせていただきます。

まず、資料5の方向性の案の2ページ、「地域の取り組み」の二つ目、「身近な交流の場として、公民館等を利用しましょう」とあります。私が思うには「コミュニティー施設」といった文字を入れたほうがよいかと思います。

それから五つ目の「地域コミュニティーや自治会、老人クラブ、子ども会、ボランティアにおいて、活発な世代間交流を行いましょう」で、ボランティアではなく、「ボランティアグループ等のそれぞれの活動の中において」といった文言にしたほうがよいのではないかという気がします。

3ページの地域福祉の担い手ということで、「市民の取り組み」に「ボランティアに必要な知識を身につけるため、研修などに参加しましょう」とありますが、「各種講座や研修会に参加しましょう」という言葉のほうがよいと思います。

それから「地域の取り組み」で、二つ目に「ボランティア団体やサービス事業所」とありますが、地域福祉計画なので、「福祉サービス事業所」がよいと思います。

また「行政の取り組み」の中で、一番下と上の間に、「市民活動グループとの情報交換と交流」という位置づけもそこに書き出してください。市民活動センターがあり、市も支援担当課を設けているので、これらは地域福祉の関連も大いにあると思いますので、そういった位置づけもここに書き出しておいたほうがよいと思います。

それは一番下の言葉とも関連するので、うまく合わせることもできるかと思います。

4ページ、(1)のところで、一番上「福祉サービスの適切な利用に向けては、高齢者、障がい者、子どもなどそれぞれに応じた専門的な相談体制」とありますが、ここに「生活困窮者」という言葉も入れておいたほうがよいです。昔は生活困窮者という言葉はあまり使ってはいけないようなイメージでした。はっきりと生活困窮者自立支援法という法律までできており、大きな問題でもあるので言葉として認知していくということも必要かと思いました。

「地域の取り組み」の一番下「民生委員・児童委員をはじめ、地域で相談支援活動を行っている人の周知」とあります。福祉という面積を広げることになってしまうのですが、保護司や人権擁護委員、家庭児童相談員などそれぞれ相談員がいますので、こういった言葉を書くことによってやっている人たちの存在も周知するべきだと思います。

「行政の取り組み」の三つ目「総合支援ネットワークの設置に向けた検討」ではなく、「ネットワークづくり」という言葉でよいと思います。

6 ページの一番上「情報の収集・把握に」で切れてしまっていて後がありません。

同じく「行政の取り組み」で下から二つ目、「民間福祉施設による地域貢献活動の推進」とあります。今、社会福祉法の改正で、社会福祉法人は地域貢献事業を行うということが明記されています。ですからここに「社会福祉法人」という言葉を入れたほうがよいかと思います。今福祉サービスには、社会福祉法人もあり、株式会社、有限会社、NPOもあります。そういった表現が必要ではないかと思います。

そのことは、7 ページの「行政の取り組み」の三つ目で「社会福祉法人及び施設などに対する指導」とあります。これもやはり同じように「社会福祉法人、NPO法人、株式会社、有限会社」といった施設にはいろいろな種類がありますので、それらのことについての意識をした文言が入ったほうがよいと思います。

今後、計画の文言として表れていくのですが、そのときには例えば介護保険事業が大幅に改正されて、地域生活支援事業といった言葉も当然入ってくるでしょうし、介護保険などを意識した文言的なことなどもあります。過去5年間でいろいろと変わってきています。そういった変わっている意識になるような内容の文面を入れていく必要があると思います。以上です。

事務局A：さまざまなお指摘、ありがとうございます。ただ今のご意見については、確認させていただきながら、反映していくべきものはしていきます。1点気になったのが、生活困窮につきましては、5 ページの2、(2)のほうで明記させていただいております。

委員長：他にございませんか。

委員H：このアンケートの中では、ボランティアリーダーのなり手がいないということですね。ボランティアリーダーをやる人はまれな人です。普通の人はやりません。ですからそのリーダーをあてにしていると、その人がいなくなった後の組織そのものがつぶれてしまいます。私の地域でもリーダーがいますが、私がボランティアを始めた頃、その人はどこかからお給料をもらってやっているのかと思いました。でも実際中に入ってみると完全なボランティアでした。あまりにも負担が大きいのので、その人のやっていることを他のボランティアさんと分担してやってもらったらどうだろうということやっていると、ボランティアさんに非常に評判が悪く、ボランティアをやめるというような人が出てきて、結局はボランティアリーダーに頼る組織になっています。今その人が病気や、年を取って実際の活動ができなくなったら今の活動はどうなるのだろうという状況です。ボランティアリーダーをシステムとして養成する、つくりあげるようなことを考えていかないと、奇特な人がやってくれているので、常にその後任が現れるとは思えません。その辺はやはりシステムとして養成する方向に至らないといけません。あるいは、ボランティアではなく職業としてというようなことも考えていかないといけないかもしれません。その辺のことを具体的に考えてほしいと思います。

事務局A：地域をコーディネートするというのは、ボランティアの方をお願いしていくのは難しい気がします。先ほど委員Bが言われましたように、圏域を持つ中で圏域は我々行政のほうで管轄をし、そこでコーディネーターをする人がいて、そこにいろいろなボランティアの方々が下につながるというのが一つの方法かと思います。例えば保健師にしても地域の方々と接触して、地域をコーディネートするといった役割を持っていると思います。そういった方々を設置させてもらって、そこにさまざま

まなボランティアの方をうまく配置する中で、すべてまとめていく方法もあるかと思しますので、その辺はもう少し考えさせていただきます。

委員長：よろしいでしょうか。他にございますか。

いろいろ提案、ご質問ありましたのでよろしく願います。

(2) その他

委員長：(2) その他について何かございましたらお願いします。

(特になし)

委員長：特になさいますので議題を終了いたします。進行を事務局にお返しします。

委員の皆さまありがとうございました。

事務局：ありがとうございました。

3. その他

事務局：(今後のスケジュールの説明)

4. 閉会